

第11回接続政策委員会 議事概要

日時 平成22年6月15日(火) 14:30~16:30
場所 共用会議室2
参加者 接続政策委員会 東海主査、酒井主査代理、佐藤委員、関口委員、藤原委員
事務局
(総務省) 福岡電気通信事業部長、古市料金サービス課長、村松料金サービス課企画官、安東料金サービス課課長補佐、山野料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

- ① 長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方について
○ 事務局から資料説明が行われた後、討議が行われた。

【主な発言等】

佐藤委員：実際費用とLRIC費用との乖離の一番の要因は減価償却費ということだが、これは毎年度需要に見合った投資を行うモデルの前提と（償却済資産が多い）実態との乖離があるということかと思う。その上で、いつまでこのモデルを使えるのか、どこを修正すべきか、という判断が必要。また、IP化が進むとこの乖離が拡大していくのではないかという心配もある。

関口委員：減価償却費が原因とのことだが、毎年度投資を行うというLRICの前提が実態と違って来たということだと思う。しかし、投資抑制については平成17年度から投資抑制を反映した経済的耐用年数を導入する等、できることはしてきたということも考慮すべき。減価償却費についての乖離も縮小傾向にあることに加え、全事業者が乖離があるからLRICを廃止すべきという主張ではないので、できる範囲で改良するということかと思う。その際、トラヒックの減少が続いており、モデルによるコストの議論だけで接続料の上昇を抑えることはある程度限界に来ているため、トラヒックにも目を向けざるを得ない。両者の乖離については分析した上で、見直しの材料としていくべき。

東海主査：減価償却費が原因ではあるが、実際費用と LRIC 費用のどちらが高いか低いかは本質的な問題ではない。実際費用の減価償却費については税法上のものは別として、様々な方法があり、やり方の違いによるものなので、その差が問題ではない。しかし、LRIC の在り方という意味では、新規投資を常に行うということと、LRIC の前提の最も効率的であるということが果たしてイコールかということについては考える必要がある。ある程度現実に合わせた効率的なネットワークというものも考えられるかもしれない。また、租税公課について、実際に払う額以上を LRIC で計上することには疑問がある。また、レートベースについても、繰延資産比率などを考慮に入れるという算定方式が現在においても適切かということも感じている。乖離自体だけが問題ではなく、個別の問題について議論し、可能な範囲で乖離を改善していくべき。

佐藤委員：GC 接続料は、H25AC で 6 円台後半との試算結果だが、これはマーケットにどのような影響を与えるのか。ユーザ料金が上がり、IP への移行が促進されることがよいとするのか。固定電話と IP 電話を一つの音声電話サービスとして捉え、大きな差がないように調整すべきなのか。これらについて、どう考えていくべきであるか議論が必要。

酒井主査代理：接続料が上がれば、IP への移行が促進されるので、これを阻むべきではないという考え方もある。ここについては、基本料のこともあり、ユーザが音声電話のためだけに光 IP 電話を導入するかという議論もある。電話だけを使いたいというユーザが取り残されるという可能性も考慮すべき。また、恣意的に IP 電話に移行させるべきではないという考え方もある。実際費用と LRIC 費用の乖離については、LRIC が最も効率的な NW を構成し実現不可能であることを踏まえると、現在の LRIC 費用が下限値になっていないのは違和感がある。ただ、減価償却費が原因というのは、計算方法の話であり、本質的ではない。今後の実際費用について数年間予測し、乖離幅が縮小していくのであれば、大きな問題ではないのではないかと。

佐藤委員：租税公課は、実際に支払っている額を LRIC での値が上回っていることは疑問。しかし、LRIC モデルがあるから実際費用との比較が可能になったという意味で、透明性は上がっている。

東海主査：両者を比較して低い方を採用するという議論ではなく、直すべき点があるのかどうかを議論すべき。

佐藤委員：提案された新たな算定方式について、NTT 東西は、実際費用方式ならば PSTN と IP 電話を合算して算定する方式も考えられるとの意見だが、なぜ実際費用方式でなければできないという意見なのか。モデルも構築し、両者の検証をやるべきではないか。

東海主査：次回までに NTT 東西に確認してほしい。

事務局：了解。

佐藤委員：メタルから光への移行や、ユニバーサルサービス制度については、大きな枠組みが変わるタイミングにある。大きな枠組みが動いたら全体を見直す必要がある。ここ1年で大きく変わる可能性もあるので、それを踏まえた結論が必要。

関口委員：ユニバーサルサービス制度について、一番号当たり7円、8円というのが事実上キャップのようになってしまい、その下で利用者負担の軽減の観点から NTS コストの付替えも行われてきた。ユニバーサルサービス制度の枠組みが変わるのならば、NTS コスト全体の扱い方についても見直すべきかもしれない。

東海主査：いずれにしても、き線点 RT-GC 間伝送路コストの接続料原価への付替えについては、0 か 100 かのどちらかだと思う。本質的には0もありうるとは思うが、ユニバーサルサービス料は原則である事業者負担ではなく、利用者に転嫁している状況にあるため、そこは考慮して議論すべき。

佐藤委員：予測通信量の乖離は思っていたより大きくはない。これから通信量の減少が緩やかになるとすれば、しばらくは現在の方法でよいのではないか。

酒井主査代理：予測通信量については、本来は適用年度のものを使うべきであり、それをどう予測するかという議論であるが、適用年度そのものを正確に予測することはできないので、現行の方法から大きく変更する必要はない。

東海主査：予測から上にも下にも振れるので、そこまで議論すべきものではないのではないか。一つの前提として整理できていれば、もし仮にコストの回収漏れのようなことがあったとしても、本来決められたルールに従うべき。

藤原委員：新たな算定方式の提案については、以前にはなかったものであり、議論の素材として有益。論点1から5までは今までの議論の延長。論点1の実際費用とLRIC費用との乖離については、これをどう受け止めるのか、今回修正すべきか、次回の新モデル検討へと積み残すのかという選択肢がある。東西格差については、本来は東西別料金と考えているが、論点2、3、4については従来の議論の枠組みのまま問題ないのではないか。論点5の適用期間については、短い方がよいという意見や、NTT東西のように従来どおり複数年度の適用が適当との意見があるが、光の道構想の動向等を踏まえつつ両睨みで議論すべき。今の段階では、何年が適切であるか判断するのは難しい。

関口委員：提案された新たな算定方式において、光IP電話を考慮に入れるべきとの提案があるが、既にNGNのIGS機能については東西別接続料を是認しているので、論点6は論点3の東西格差の議論にも波及してくる。現在は、PSTNと光IP電話の加入者数はそれぞれ4千万と1千万となっておりまだ開きがあるが、今後IP電話への移行が進むにつれ、いずれはLRIC対象機能について

も東西別接続料に関する議論が必要になってくるのではないかと。
東海主査：まだ、この場で何かまとめるのではないが、改良モデルの評価については、LRIC 方式には透明性があり、実際費用とは異なる良い点があることから廃止ということにはならないと思う。また、単純な実際費用とのハイブリッドや、トラヒックの部分についての光 IP 電話とのハイブリッド等については、軽々には判断できない。LRIC モデルは、構築当初の前提を崩していないが、個別に見ると、問題が何点か見えてきた。それを今回反映することが可能であるか、難しければ次回に必ず検討することにするか、ということかと思う。また、追加質問への回答では提出されていないが、トラヒックに一定の前提をおいた上で、今後の実際費用の予測ができないか、NTT 東西に確認してほしい。NTS コストについては、本質論もあるが、ユニバーサルサービス制度との関係が整理できなければ見直しについて議論できない。入力値の扱いについては、決め事の在り方をどう考えるかということであって、現在の方法を大きく変更しないことが望ましいのではないかと。改良モデルの適用期間については、全体の議論をしてから決まるものである。3 年を超えることにはならないが、1 年だけということも非現実的であり、2 年ないし 3 年を考えるべきではないかと思う。これらの点を踏まえ、次回の接続政策委員会では、論点 6 の新たな算定方式の提案も含めて議論を続けていきたい。

以上